

★まちかど 情報掲示板

■お問合せは、芦別市役所 ☎22-2111まで
■家庭児童相談室は ☎24-2771へ

募集・講習・試験

国家公務員 採用試験のお知らせ

■総合職試験（院卒者・大卒程度）
○インターネット申込期間
4月1日(火)～8日(火)

■一般職試験（大卒程度）
○インターネット申込期間
4月9日(水)～21日(月)

■一般職試験（高卒者・社会人）
○インターネット申込期間
6月23日(月)～7月2日(水)

○申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

●詳細 人事院北海道事務局
第二課試験係
☎011-241-1248

芦別市社会福祉事業団職員を募集しています

■理学療法士または作業療法士1人

採用予定日	随時
資格要件	①理学療法士または作業療法士の資格を有する方②通勤可能な方
勤務場所	芦別市介護老人保健施設
業務内容	介護老人保健施設利用者のリハビリ業務
勤務時間	8:30～17:15 ※休日は土・日曜日、祝日及び年末年始
給料・手当	芦別市社会福祉事業団の給与規程に基づき支給
選考方法	個別面接試験
提出書類	採用志願書、資格免許証の写し、学業成績証明書各1通
申込期限	随時

■臨時介護職員 採用各1人

資格要件	①介護福祉士またはホームヘルパー2級以上の資格を有する方②通勤可能な方	
採用日	随時	
勤務場所	芦別市介護老人保健施設	
業務内容	介護老人保健施設における入浴介助業務	介護老人保健施設における介護業務
雇用期間	採用日から平成26年3月31日まで（勤務実績などを考慮した期間延長あり）	
勤務時間	13:00～17:00	シフト制（1日7時間45分） ①6:30～15:15 ②8:15～17:00 ③10:00～18:45
休日	土・日曜日を含む週3日程度	4週8休制
賃金	時給864円（介護福祉士有資格者は890円）	
選考方法	個別面接試験	
提出書類	採用志願書、資格免許証の写し各1通	
申込期限	随時	

●採用志願書の請求・提出・詳細 芦別市社会福祉事業団事務局総務係（〒075-0041 芦別市本町14番地）☎22-1816

青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、平成26年度に実施する青年国際交流事業（「東南アジア青年の船」「国際青年育成交流」「日本・韓国青年親善交流」「グローバルユースリーダー育成」「青年社会活動コアリイダー育成プログラム」）の参加青年を募集しています。

●詳細 内閣府青年国際交流担当 ☎03-3581-1118
1、ホームページ <http://www.wcao.go.jp/koryu/> または北海道総合政策部知事室国際課
☎011-204-5114

市の奨学生を募集します

○応募資格 ①芦別市に住所を有する方（本人または親）
②大学（大学院を除く）、短期大学、高等専門学校（4年次及び5年次に限る）、または修業年限が2年以上の専修学校に在学する方③経済的理由で修学が困難な方④学業優秀、性行善良で健康な方
○奨学金の月額

区分	金額
国公立大学生	2万4000円
私立大学生	3万円
国公立及び私立の高等専門学校生	2万2000円
私立の専修学校生	2万2000円
市内の専修学校生	3万2000円

○貸与方法 毎月末日までにご指定の口座に振り込みます。ただし、1回目の貸与については、6月から、4月分から6月分は6月末日までに振り込みます

○返還方法 卒業後6か月を経過した後、年2回（3月及び9月）で返還していただきます。（無利子・10年以内。ただし市内の専修学校生のみ8年以内）

○その他 芦別市のホームページにも掲載しています
●申し込み・詳細 学務課総務係 ☎22-2387

勤労者向け単身者住宅の入居者を募集

団地名	所在地	規格	戸数	家賃
溪水団地（単身者住宅）	北4条西4丁目1番地	1LDK（浴室有）	2戸	32,000円

○受付期間 随時（土・日曜日、祝日は除く）
○入居日 随時
○その他 応募資格などはお問い合わせください
●申し込み・詳細 住宅係

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が無料になりました。

0125-22-8373

平日 10:00～16:00（12:00～13:00を除く）
土曜 10:00～13:00

相談予約ダイヤル

コタエを出します

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

くま

固定資産税と軽自動車
税の税率を引き下げ

平成26年度から固定資産税
及び軽自動車税の税率が改正
されます。

○固定資産税 1・45%
(現行 1・55%)

○軽自動車税 標準税率
(現行 標準税率×1・5倍)

自家用乗用車の場合、1万
800円から7200円に改
正されます。

●詳細 市税係

個人市民税と道民税の
均等割を引き上げ

防災・減災事業の財源の確
保のため、平成26年度から平
成35年度までの間、個人市民
税と道民税の均等割がそれぞ
れ500円引き上げられます。

●詳細 市税係

米トレーサビリティ法を
ご存じですか

食事故などの問題が発生
した場合などに、流通ルート
を速やかに特定するため米や
米加工品の取引等の記録を作
成・保存することを事業者に
義務付けています。

また、消費者の皆さんの商

品選択の際の参考とするた
め、事業者に産地情報の伝達
を義務付けています。

消費者である私たちにも関
わりのある法律です。私たち
も法律を知ること、「安心・
安全」なお米を未来へつなげ
ていきましょう。

米トレーサビリティ制度が
始まっています



- ①業者間の取引等の記録の作成・保存が平成22年10月1日から
- ②産地情報の伝達が平成23年7月1日から、義務付けられています

●詳細 農林水産省ホームペ
ージまたは北海道農政事務所
旭川地域センター
☎0166・76・1277

パスポートの氏名や
本籍地の都道府県に
変更があった場合の手続き

「旅券法の一部を改正する
法律」が、3月20日(木)から施
行されます。
法律の施行により、パスポ

ートに記載されている氏名ま
たは本籍地都道府県に変更が
生じた場合、3月20日以降は、
次のいずれかの手続きをして
いただくことになり、お持ち
のパスポートに追記印字する
「記載事項の訂正」の制度は
3月19日で廃止されます。

○パスポートに記載された氏
名または本籍地都道府県に変
更が生じた場合の手続き ①有
効期限が5年または10年の新
パスポートへの切替を申請す
る※手数料1万1000円
(5年)、1万6000円(10年)

②所持しているパスポートの
有効期限を変えずに「記載事
項変更旅券」への切替を申請
する※手数料6000円

●詳細 外務省ホームページ
の外務省旅券法の一部改正に
ついてのお知らせ || http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page3_000097.html
市民年金係

協会けんぽ北海道支部
からのお知らせ

■保険料率改定について
平成26年度の健康保険料率
は、準備金を取り崩して10・
12%に据え置くことになりま
したが、平成26年3月分(4
月納付分)からの介護保険料
率につきましては、介護給付

費が年々増加し、協会けんぽ
が負担すべき介護納付金も増
加していることから、1・72
%(平成25年度1・55%)
に引き上げざるを得ない状況
となっております。厳しい経済
状況の中ですが、何卒ご理解
をいただきますようお願い申
上げます。

後期高齢者医療制度のお知らせ
運営協議会委員を募集しています

北海道後期高齢者医療広域連合では、住
民の皆さんの代表として、制度の運営に関
する重要事項を審議していただく運営協議
会委員を募集しています。

応募資格	道内在住の満20歳以上の方(ただし、議員や公務員等を除く)
応募人数	5人
任期	7月から2年間 (開催は年3~4回を予定)
応募方法	北海道後期高齢者医療広域連合及び市町村窓口にある応募要領を参照してください
応募締切	4月30日(水)
選考	選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考します
報酬など	1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します

●詳細 医療助成係、北海道後期高齢者医
療広域連合 ☎011-290-5601

寄付
ありがとうございます

■第18回芦別市青少年健全
育成市民の集い「星の降る
里フリーマーケット」益金
の一部を青少年健全育成事
業に

- サンノ会様……………3万50円
- 芦別市スターキッズダン
スMax様……………16000円
- 芦別サッカー少年団様……………5000円
- 山井圭司様……………1万円

■保健福祉施設事業に

芦別市環境基本計画を
改訂しました

平成21年度を初年度とした芦別市環境基本計画「第4章計画の効果的実施に向けて」は、「5年を超えない範囲内において計画の見直しを行う」こととしていることから、これまでの間、総合計画や環境に関する各種個別計画との関係性を整理するとともに、計画の進ちょく状況等を確認（評価）したうえで改訂版のたたき台となる素案を作成し、

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。

また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。

過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めに申込みください。

後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限（平成26年3月31日）までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にご連絡ください。

【ご注意】

○平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

後納制度の申込み・納付書の再発行のお問合せは

国民年金保険料専用ダイヤル（ナビダイヤル）

☎0570-011-050

050から始まる電話でおかけになる場合は

☎03-6731-2015

〈受付時間〉月曜日 午前8:30～午後7:00

火～金曜日 午前8:30～午後5:15

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※お問合せの際は基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

●詳細 砂川年金事務所 ☎0125-52-2144

その後、芦別市環境審議会における審議、市民の皆さんからの意見公募（パブリックコメント）などを実施してきましたが、素案の内容を変更するような意見や要望はありませんでした。改訂した計画につきましては、市の公式ホームページに掲載していますのでご覧ください。

●詳細 政策推進係
なお、この件に関してご質問などがございましたら、政策推進係までお問い合わせください。

新学期における少年の
非行・犯罪被害防止

「さしのべる 子のぬくもり」をどの子にも、
・非行防止は家庭から／親子の会話や家族団らん心がけ、子どもが家に居て安らぐことができる家庭をつくりましょう

・こんな兆候は要注意／服装が派手になり帰宅時間が不規則になったり、夜遊びや外泊が多くなるのは非行の兆候です。子どもへの関心を持ち、

見逃さないようにしましょう
・子どもの携帯電話にはフィルタリングの設定を／犯罪の被害に遭わないために、子どもへのアクセスを制限するフィルタリングを設定しましょう

●詳細 芦別警察署
☎22-0110

児童センター
行事案内

■おたのしみ会
○日時 3月8日(土)午前10時～11時30分



○対象 幼児～小学生（定員30人）
●申し込み・詳細 児童センター係 ☎24-2774

**3月定例市議会を
開催(予定)**

- 会期 3月4日(火)～19日(水)
- 日程 3月4日(火)本会議
(議案の提案)、6日(木)本会議
(代表質問)、7日(金)本会議(代
表・一般質問)、19日(水)本会議
(議案の議決)
- 開会時間 いずれも午前10時
- ※日程・時間は、議会運営上
変更する場合があります

**農業担い手育成修学
資金の貸付者を募集**

○応募資格 将来市内で農業
を営むことを志して高等学校
及び大学などに在学している
方で、親などが市内に居住し
ている方

○修学資金の月額

区分	金額
高等学校生	1万5000円
高等専門学校生	2万円
専修学校(専門課程)生、短期大学生、北海道立農業大学校生	2万5000円
大学院及び大学生	3万円

○貸与期間 在学する学校な
どの正規の修学期間

○返済方法 貸与を終了した
翌月から6か月を経過した後
から、半年ごとに年2回返済
(無利子・8年以内、ただし、
卒業後農業に従事しない場合

は4年以内) ※償還は年度割
額を半年賦の方法により、毎
年、9月30日と3月31日まで
と指定

○受付期間 4月から借入希
望の場合は4月1日(火)～18日(金)

○その他 この修学資金を借
り入れる場合は、市他の奨
学資金と併せて借りることは
できません

●申し込み・詳細 農政係

**星槎国際高等学校本
校オープンスクール開催**

○日時 3月15日(土)午後1時
30分～2時30分(受付1時15
分～)

○場所 星槎国際高等学校実
習場

○対象 小学校高学年児童、
中学・高校の生徒、保護者の
方、担当教員

○テーマ 日本と関係の深い
国を知ろう

○持ち物 上靴、筆記用具

○参加費 無料

○申込期限 3月13日(木)まで
に電話もしくはファクシミリ
でお申し込みください

○その他 みなさんが知らない
日本と関係が深い国につい
て学習します。希望される方
には、個別の教育相談も行っ
ておりますので、ぜひこの機
会にご相談ください

知っていますか？北海道の「苦情審査委員」制度

北海道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

皆さん自身の利害に関することで、道政に対する苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、北海道の関係機関に対し、必要な調査を行います。

審査の結果、北海道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、北海道の機関に是正や改善を求めます。

もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

○苦情申立の窓口 北海道庁の道政相談センターか各総合振興局(振興局)の道政相談室※苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています

○ホームページから申立書をダウンロードできます

☞北海道トップページの「組織から探す」の本庁各部・局

☞総合政策部

☞知事室道政相談センター

☞道政相談センターのページ

☞2 苦情審査に関すること(北海道苦情審査委員制度)

☞4 苦情申立てについて(申立書はこちら)

○申立て方法 苦情申立書に必要な事項を記入し、提出してください。また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます

●詳細 ①北海道総合政策部知事室道政相談センター
(〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目)

☎011-204-5523、ファクシミリ011-241-8181

メール / kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

②各総合振興局(振興局)地域政策部道政相談室

**1月分
教育委員会会だより**

○協議事項 ①平成26年度教育費予算(経常費)の見積りについて②平成26年度奨学資金特別会計予算の見積りについて③勤奨退職する学校職員の免職発令内申について(以上3件について原案どおり決定)

●申し込み・詳細 星槎国際高等学校実習場(星槎総合教育研究所)北7条西5丁目2
・1、☎24・610101または
ファクシミリ☎23・0201
(担当/下山)

**「働く婦人の家」は
「市民福祉センター」になります**

総合福祉センター3階の「働く婦人の家」は4月1日より「市民福祉センター」に用途変更されます。

これに伴い女性団体などの使用に係る優遇措置は廃止されますがどなたでも従来どおり使用していただけます。

○総合福祉センター本館3階使用料金表

市民福祉センター	午前9時～正午	正午～午後5時	午後5時～9時	午前9時～午後9時
和室	1号 500円 2号 500円	700円	900円	1,800円
談話室	500円	700円	900円	1,800円
託児室	無料			
軽運動室	700円	900円	1,100円	2,200円
講習室	500円	700円	900円	1,800円
調理実習室	500円	700円	900円	1,800円

※上表により算出した額の合計額に消費税及び地方消費税が加算されます

●詳細 商工振興係